

平成27年度特別監察報告書(概要)

平成28年6月

国土交通省大臣官房監察官室

平成27年度 特別監察の概要

趣旨

事務所等における再発防止対策の実効性の検証を行う観点から、本省主導により抜き打ちでその実施状況を点検し、問題点の把握及び改善の動機付けを行うことにより、入札談合等関与行為の再発を確実に防止するための取組を促す

監察事項

入札談合等関与行為の再発防止対策の実効性の検証

重点項目

- (事務所等) 1 (1) 研修等コンプライアンス意識の高揚の取組
- (事務所等) 1 (2) 事業者・OBとの接触・対応
- (事務所等) 1 (3) 機密情報管理の徹底
- (事務所等) 1 (4) 応札・落札状況の分析
- (本局) 2 (1) 入札監視委員会の運営状況
- (本局) 2 (2) 本局から事務所等への指導・助言状況等

実施日・対象機関

事務所等8か所 及び 本局7か所

10/28-29	北陸地整	松本砂防事務所	及び	本局
12/2-3	東北地整	新庄河川事務所	及び	本局
12/10-11	北海道開発局	小樽開発建設部	及び	本局
1/14-15	関東地整	高崎河川国道事務所	及び	本局
1/27-29	中部地整	沼津河川国道事務所、清水港湾事務所	及び	本局
2/9-10	近畿地整	紀南河川国道事務所	及び	本局
2/24-26	中国地整	浜田河川国道事務所	及び	本局

※重要性の高い談合情報等の存在、発注件数が多いにもかかわらず平均落札率が高いこと等に注目して事務所等を抽出

(参考) 高知県内における入札談合事案に関する調査報告書 (平成25年3月14日) (抄)

第6章 再発防止対策

4 再発防止策の実施状況及び実効性の定期的検証

(3) 抜き打ち本省特別監察の実施

今回、入札談合等関与行為が行われた事務所における入札情報の管理実態を見ると、これまでに本省が通知してきた再発防止対策についても十分に守られていなかったことが明らかとなっている。このような実態を踏まえ、談合情報対応マニュアル等に沿って提供された情報や事務所ごとの落札率、応札状況等の分析により、**毎年度、一定の事務所を抽出して、再発防止対策の実効性の検証を行う観点から、本省主導による抜き打ちの特別監察を実施する**ものとする。

～平成27年度特別監察結果～

1 (1) 研修等コンプライアンス意識の高揚の取組

1. 報告(概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- 入札談合等関与行為の違法性を十分に認識させる研修の実施
- 研修の手法として、グループ討議方式等を積極的に採用
- 職員が繰り返し倫理研修を受ける体制作り
- コンプライアンス推進本部は、事務所等での再発防止対策等の取組の検証・指導・改善を実施

【取組状況】

- 上記各再発防止対策が徹底されていた
- 研修等のマンネリ化対策も講じられていたが、一部の職員からは「同じようなメニューになりがちである。」などの意見

2. 主な提示意見

(事務所等)

- 過去の不祥事案を職員へ情報共有することが望ましい

- 今後とも、コンプライアンス研修用DVDを折に触れて視聴するなど、繰り返して研修等を行うべき

(本局)

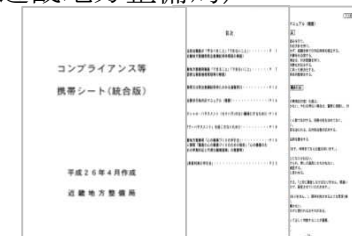
- 今後とも、マンネリ化防止の観点から、研修の新たな題材提供をするなど事務所等に対して必要な指導・助言を行うべき

3. 主な推奨事例

- 「関東地方整備局コンプライアンス週間」を定め、パソコン上で局長メッセージの表示、外部講師による講習会、コンプライアンス研修用DVDの映像配信など実施(関東地方整備局)

- コンプライアンスに係る規定等をまとめたコンプライアンス等携帯シートを作成し、スマートフォン用に加工(近畿地方整備局)

スマートフォン用に加工したコンプライアンス等携帯シート



1 (2) 事業者・OBとの接触・対応

1. 報告 (概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- 事業者との接触ルールの明確化・徹底
- 副所長室の大部屋化等を行うとともに、事業者とオープンな接客室で対応
- 事業者等から不当な働きかけを受けた場合の記録・報告を義務付け

【取組状況】

- 上記各再発防止対策が徹底されていた
- 副所長室の相部屋化に際して、他の副所長が入室者を視認できないなど一部改善すべき取組が見られた

2. 主な提示意見

(事務所等)

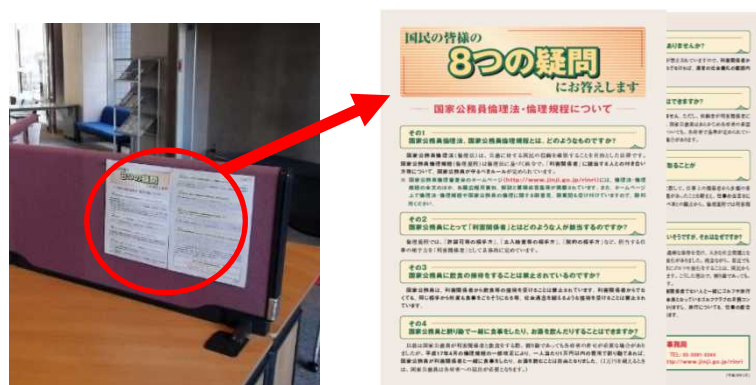
- 今後とも、発注者綱紀保持規程に定められた事業者等との応接方法の徹底を図るべき

(本局)

- 副所長等室の大部屋化等の実施状況を把握し、実施に向けた指導・助言を行うべき

3. 主な推奨事例

- 国家公務員倫理審査会事務局が作成したコンプライアンス資料を入札閲覧コーナーに掲示し、事業者等へ周知
(関東地方整備局高崎河川国道事務所)



- 県公安委員会が実施する「不当要求防止責任者講習」の修了証を1階ロビーに掲示し、事業者等へ周知 (中国地方整備局浜田河川国道事務所)



事務所1階ロビーに掲示された講習修了証

1 (3) 機密情報管理の徹底

1. 報告 (概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

- 予定価格作成時期の後ろ倒し、入札書と技術提案書の同時提出、積算業務と技術審査・評価業務の分離体制の確保
- 技術提案書の事業者名のマスキングが過度な事務負担となっていないか検証
- 機密情報の管理方法及び管理責任者を明確化・ルール化し、電子データで保管する場合、技術的セキュリティを強化

【取組状況】

- 上記各再発防止対策が徹底されていた
- 一部の事務所等では、事務負担軽減を図るために不要とされたマスキングも、事務処理上の混乱を避けることを目的として実施
- 上記再発防止対策以外の取組として、発注者支援業務の委託先での情報流出対策を実施

2. 主な提示意見

- (事務所等)
- 今後とも、事業者名のマスキングは、職員の過度な事務負担とならないよう留意しつつ、遺漏なきよう努めることが望ましい
- 発注者支援業務を委託する場合、特記仕様書等に機密情報の管理体制を具体的に記載するよう努めるとともに、履行確認を徹底すべき
- 積算技術業務、技術審査業務を委託する場合、両業務を同一の会社が受注することも想定し、情報流出防止対策の徹底等を図るべき

3. 主な推奨事例

- 積算技術業務は委託先で、技術審査業務は庁舎内で作業をさせ、両業務の実施場所を離して、結果的に分離体制を確保 (関東地方整備局)
- 担当職員が委託先の執務室等に赴いて情報管理体制の実施状況を確認 (中部地方整備局沼津河川国道事務所)

1 (4) 応札・落札状況の分析

1. 報告 (概要)

【高知談合調査報告書における主な再発防止対策】

○事務所ごとに以下の事項をホームページで公表するなど**透明化・情報公開を強化**

- ・一般土木工事又は港湾土木工事の落札率、事業者別年間受注額及び受注割合

【取組状況】

○**上記再発防止対策が徹底されていた**

○上記再発防止対策以外の取組として、事務所等では、**応札・落札状況を把握し、その傾向を分析**

○一部の本局では、管内事務所等ごとの**応札・落札状況を分析した上で、契約における競争性の確保や発注者綱紀の一層の保持に努めるよう指導・助言**

2. 主な提示意見

(事務所等)

○**応札・落札状況を平素から継続的に分析し、年平均落札率の高止まりや談合情報等があるなどの傾向がみられる場合、発注者綱紀の一層の保持等に努めるべき**

(本局)

○**管内事務所等の応札・落札状況を平素から継続的に分析し、上記と同様の傾向がみられる場合、事務所等に対し、適宜、指導・助言を行うことが望ましい**

3. 主な推奨事例

○本局において、一般土木工事C等級について、

①**事務所別平均落札率の推移をまとめた折れ線グラフ**

②**事務所別に平均落札率、平均入札者数及び工事件数をまとめた一覧表**等

を作成し、コンプライアンス推進本部へ報告

(近畿地方整備局)



2 入札監視委員会の運営状況

1. 報告（概要）

【入札監視委員会の運営に関する本省通知】

- 委員の委嘱期間は概ね5年以内とする
- 定例会議の審議対象事案は、委員による無作為の方法で抽出
- 委員による審議は、抽出事案に係る競争参加資格の設定等を中心に行われるよう留意
- 「入札談合に関する情報」及び「入札談合に関する疑義事実」の内容等を入札監視委員会の定例会議へ報告

【取組状況】

- 上記通知が徹底されていた
- 委員の委嘱期間が長期にわたっている例があった
- 審議で委員の指摘等を受けた場合、改善を行うなど対応

2. 主な提示意見

(本局)

- 管内事務所等ごとの年平均落札率の推移等（一般土木工事C等級及び港湾土木工事B等級）の情報を活用するなど、今後とも、入札監視委員会の審議の充実に努めたい

平成27年度の特別監察結果のまとめ

- 高知談合の再発防止策については、着実に、**定着・浸透**している
- 再発防止策の実施に当たり、各事務所等及び本局において、**推奨に値する事例**が見られる
- 今後とも**推奨事例の情報共有**が必要である